



# 対流

Heart to Heart  
2024.04

2024年4月11日発行

特定非営利活動法人  
有機農業認証協会  
〒564-0063  
大阪府吹田市江坂町  
1丁目23-19  
TEL\*06-6330-0823  
FAX\*06-6330-0735  
MAIL [yuukinin@apricot.ocn.ne.jp](mailto:yuukinin@apricot.ocn.ne.jp)  
HP: <http://yuukinin.org/>

## ■CONTENTS

1. 巻頭言
2. 事業・活動報告
3. 講習会
4. 総会シンポジウム
5. お知らせ
6. インスタグラム投稿

つくる人、はこぶ人、たべる人。  
農山漁村に住む人、都市に住む人。  
自分の居場所や立場を越えて人と人。

人と自然のあらたなかかわりは  
顔の見える交流(Face to Face) から  
心が響きあう対流(Heart to Heart)へ。

## 1. サクラサク、ユウキヒロガル

理事長 中塚華奈

ここ数年、3月末あたりに当協会の事務所近くの江坂公園でお花見ランチをするのが恒例でしたが、先日(4月初旬)はまだ3分咲きでした。今年は桜の開花が遅い年ですね。

桜の花が咲く時期は前年の秋から春にかけての気温が大きく関与しています。桜の花芽は前年の夏につくられますが、秋に休眠して一度成長が止まります。落葉するまでは、アブシジン酸が葉でつくられて花芽に蓄積されていきます。アブシジン酸は、蕾の開花を抑制する植物ホルモンの一種で、寒くなるにつれて減少していきます。

桜が開花にむけての第一歩を踏み出すきっかけは、冬の厳しい寒さにさらされること(休眠打破)です。寒さによって覚醒した花芽の中に、気温の上昇とともにジベレリンが増加していきます。ジベレリン量が一定以上に達すると、蕾が膨らみ、ようやく花を咲かせることができます。桜の開花のメカニズムは、単に気候が温くなるだけではダメで、一度、寒さを経験して休眠打破をする必要があるのです。

さて、みどりの食料システム戦略で「2050年に全耕地面積の25%を有機農業にする」という目標達成にも、桜の開花にとっての休眠打破のような何らかのきっかけが必要なのかもしれません。

先日の総会のシンポジウムでは、「オーガニックマーケットをいかに拡げるのか」をテーマに三名のかたにご登壇いただき、会場の参加者を交えての討論を通して、価格交渉、リーダーシップ、BtoB、慣行農家との相互理解、流通革命、コスト負担軽減システムの構築など、いくつかのキーワードを抽出することができました。

次の総会後のコラムでは「ユウキヒロガル」と書けるよう、今年度も有機JASの公正公平な検査認証に加えて、オーガニックの普及啓発に取り組んでまいります。事業者の皆さまのご協力をいただけますよう、何卒よろしくお願いいたします。



## 2.事業・活動報告など

### ■事務局業務

#### \*判定委員会(1/25、2/19、3/18)

新規調査8件（農産物の生産行程管理者4件、農産物の小分け業者2件、加工食品の外国格付表示業者1件、ノウフク1件）、年次調査31件（農産物の生産行程管理者27件、加工食品の生産行程管理者4件、小分け業者4件、輸入業者5件、外国格付1件）の他に追加ほ場が6件でした。

#### \*理事会(2/22)

2024年度第1回の理事会がオンラインにて開催されました。事務局より前回理事会以降の活動報告及び決算報告があり、総会について議論しました。

### ■有機JAS講習会

#### ●出張講習会

1/13（農産物の生産行程管理者：9名）

4/6（農産物の生産行程管理者：4名）

#### ●個別講習会（当協会事務所）

1/19（藻類の生産行程管理者：3名）

2/14（加工食品の小分け業者：1名）

#### ●個別講習会（オンライン）

3/7（加工食品の生産行程管理者：2名、農産物の小分け業者：3名）

4/5（加工食品の外国格付：3名）

4/11（藻類の生産行程管理者：1名）

### ■格付実績報告について

2023年（2023年4月1日から2024年3月31日までの間）に有機JASの格付もしくは格付の表示を行って出荷した実績について近日中にご報告のお願いをさせていただき予定です。この格付実績については契約書や各事業者様の規程に報告する旨が記載されているもので、報告いただく事が必須となっています。例年、提出期限を大幅に過ぎて提出される方がいらっしゃいます。提出の期限は6月末となっていますが、「まだ時間がある」と思わず、集計に時間がかかる事もあるかと思っておりますので、早めに確認していただき、ご報告いただけますようお願いいたします。

### ■第25回総会(3/21)

去る3月21日、第25回会員総会を開催し、当日の出席者と委任状により総会は成立、予定した議案もすべて全会一致で承認されました。会員の皆様には心よりお礼申し上げます。今年は5年ぶりに会場参加のみの総会でしたが、やはり直接顔を合わせることは大事だと改めて感じました。これからも公平・公正な認証業務を遂行するとともに、日本の有機食品事業がますます発展するよう努力していきたいと思います。



↑ 総会の様子

## 3.講習会等の情報

### ●有機JAS講習会

開催日：2024年6月21日（金）

時間：10時～16時

場所：オンライン（zoom）

開催概要：年に2回開催している当協会主催の有機JAS講習会の1回目です。5月に公示、6月施行予定の改正JAS規格に基づく講習会です。過去に受講された方もぜひ有機JAS講習会を再受講し、適切な有機的管理を行いましょ。

対象農林物資：有機農産物、有機加工食品

対象事業者：生産行程管理者、小分け業者、輸入業者、外国格付表示業者

受講料：11,000円（会員：6,600円）

テキスト代（1,100円）+送料

申込はいずれも申込書に必要事項を記載の上、メールまたはFAXにてお申込み下さい。申込書は当協会HPに掲載されています。

HP：[http://yuukinin.org/kousyukai\\_info.html](http://yuukinin.org/kousyukai_info.html)

※申込期限：6月7日（水）



## 4. 総会記念シンポジウム 「オーガニックマーケットをいかに広げるのか」

総会終了後は、農林水産省が掲げる「2050年までに日本国内の有機ほ場面積を農地全体の25%に広げる」という目標を達成するために、今、何が課題であり、何をしなければいけないのかについて、農産からは大阪と鹿児島で野菜などを栽培する株式会社東山ベジフルの大西諒さん、加工からは滋賀県大津市で植物発酵エキスを製造されている株式会社リスペクトの伊藤定紀さん、流通からは有機食品の宅配や卸事業を展開する株式会社ビオ・マーケットの石田篤さんの3名に登壇いただき、当協会の中塚理事長の司会でお話いただきました。その中で大事なポイントを整理してみました。



↑参加事業者様からも様々な意見がありました。

←伊藤定紀氏

### 🚚 物流コストの高騰

今年、2024年はいよいよ長距離運送従事者の労働時間規制が始まることでもうすでに高騰している運送コストがさらに上昇すると言われています。しかし加工食品をはじめ公共料金なども軒並み値上げする中、農産物にはなかなか上昇するコストを転嫁しにくい現状があるとの意見に対して、やはりそこは一つ一つのコストを丁寧に説明することで、適正な価格形成をするべきとのアドバイスがありました。

### 🏭 需要はあるのに加工業者がない ←原料がない←市場がない

また流通サイドからは、有機食品の需要は確実に増えているとの意見がありました。加工の現場からは人手や設備など物理的に対応できないという意見が会場から出され、さらに原料農産物も絶対量が不足、そしてその背景にはそもそも有機農産物の市場が成立していないとの指摘がありました。さらに会場からは、有機の加工食品を増やすためには原料となる有機卵や有機牛乳などのような畜産物、畜産加工品を増やすべきとの意見もありました。



←石田篤氏

大西諒氏→



### 👥 25%の担い手をどう育てるのか

2022年のデータでは有機JAS認証ほ場の面積は0.35%、これに特別栽培の農薬・化学肥料不使用の割合を足しても0.6%というのが現状です。この数字を25%にするためには現状の約40倍にするということになります。2050年となると今から26年後です。その時に農業をやろうという若者はどれくらいいるのでしょうか。すでに地域で小学生を対象に農業体験に取り組んでいるという報告もありましたが、これはやはり国レベルで取り組む必要があると思いますし、そういう意味では農林水産省がこの目標にどれだけ本気で取り組むのかが重要だと言えるでしょう。

テーマに対して1時間は短すぎたと事務局としては反省しています。ただやはり現場からの生の声が聞けたこと、それを立場の異なる人たちと共有できたことは有意義だったと思います。この内容に関しては何らかの形で農林水産省にも報告したいと考えています。(岡田)

## ■有機4規格及びQ&Aの改正

前号でも概要をお知らせしましたが、有機4規格の改正についてパブコメの検討も終わり、先月末には認証機関向けに改正内容の説明会が開催されました。5月に公示、その後1か月以内に施行される予定です。

### ★有機農産物のJAS

#### きのこ類

- ・栽培管理で使用できる資材として「炭酸カルシウム」、「消石灰」を追加
- ・菌床の原材料として「竹」、「廃菌床」を追加、「米ぬか」は「ぬか類」に拡大

#### スプラウト類

- ・種子に使用できる資材である「次亜塩素酸水」の基準を削除
- ・新たに使用できる資材として「次亜塩素酸ナトリウム」を追加
- ・培地の基準を削除

### ↓ 有機農産物の生産行程で使用できる資材の改正

資材の種類	資材名	概要	
農薬（追加）	エチレン	・パイナップルの開花誘発目的での使用に限る	
	メタアルデヒド剤シイタケ菌糸体抽出物水溶剤	・現在の農薬登録状況を反映 ・現在別表2に掲載している農薬と同じ有効成分で剤型が異なる農薬	
	カスガマイシン液剤 カスガマイシン粉剤 カスガマイシン水溶剤 カスガマイシン粒剤	・イネのいもち病等の防除の目的で使用を想定	
	その他の農薬（有効成分として別表2の農薬に含まれる成分のみを2つ以上含有するものに限ること）	・混合剤について、個別での掲載をやめ、別表2に記載された農薬の有効成分からなる混合剤の使用を可能とする	
	クロレラ抽出物液剤 ワックス水和剤 ケイソウ土粉剤	・現在の農薬登録状況を反映 ・現在登録が失効しているため削除	
農薬（削除）	硫黄・銅水和剤 炭酸水素ナトリウム・銅水和剤 天敵等生物農薬・銅水和剤	・混合剤については、個別の記載をやめるため、別表から削除	
	調整用等資材	次亜塩素酸水	・基準を削除
	次亜塩素酸ナトリウム（食塩水を電気分解したものであること）	・農産物の洗浄、殺菌の目的で使用を想定して追加	
調整用等資材	炭酸カルシウム水酸化カルシウム	・農産物の品質保持改善の目的で使用を想定して追加	

## 5.お知らせ

### ★有機加工食品のJAS

#### 使用可能な原材料の改正

- ・「有機藻類」の規格ができたことを受け、加工食品の原料として追加
- ・5%以内の非有機原料を「飲食料品」と改正し、酵母や乳酸菌等も使用可能に
- ・加工食品の原材料として使用する有機農産物に、有機農産物のJASに掲げる調整用等資材の使用が可能に（例：エチレン）

#### 原材料名の表示の改正

- ・第5条の表示の項、有機原材料の一つ一つに「有機」表示をする代わりに\*や#などによる表示が可能となる（転換期間中も同様）
- ・有機藻類を5%以上使用した食品に指定農林物資ではない旨を表示

### ↓ 有機加工食品の生産行程で使用できる資材の改正

資材の種類	資材名	概要
添加物（使用条件の変更）	乳酸	・農産物の加工品に使用する場合を追加
	硫酸	・pH調整剤として藻類の加工品に使用する場合を追加
	水酸化ナトリウム	・pH調整剤として藻類の加工品に使用する場合、食用油脂の製造に使用する場合を追加
	次亜塩素酸ナトリウム	・農産物の加工品に使用する場合（食塩水を電気分解したものであること）を追加
	次亜塩素酸水	・基準を削除
	オゾン	・食肉の消毒に使用する場合を追加
調整用等資材	窒素酸素二酸化炭素	・食肉の品質保持を図ることを目的として使用
	オゾン	・使用条件の変更：食肉の消毒に使用する場合を追加

### ★バイオ（Bio）表示について

現在、有機食品について「有機」と「オーガニック（organic）」が表示規制の対象になっていますが、ヨーロッパなどで有機食品によく使われている「Bio」については取り締まりの対象にしていません。

「Bio」とはフランス語の「Biologique」やイタリア語の「Biologico」等の単語の略語で、EUなどでは表示規制の対象となっています。しかし日本国内においてはバイオ（Bio）表示が有機、オーガニックと同じ意味であるとの認識が低いことから規制していません。一方でBio表示されたワインなどの輸入が増加傾向にあり今後規制の対象にするべきかどうか現在検討中であるということです。

## 6. インスタグラム投稿内容紹介など

## ■新規事業者紹介



### ★中西重喜さん

神戸市北区で野菜、水稲などを栽培する有機農産物の生産行程管理者です。代々続く農家に生まれた中西さんは長く普及指導員（主に畜産）を務められ、その縁で出会った地元の弓削牧場の液肥（農水省の有機JAS適合資材リストにあり）を利用しています。

### ★ピュールヴェルジェワカサ

福井県若狭町で梅やブルーベリーを栽培する有機農産物の生産行程管理者で、2件の生産者によるグループ認証です。「ピュールヴェルジェ」とはフランス語で「純粋な果樹園」という意味だそうです。

### ★奈良みらいデザイン株式会社

奈良県宇陀市で主に水稲を栽培している有機農産物の生産行程管理者です。この法人の母体は奈良県の地方銀行である南都銀行で、地域活性化事業のために奈良みらいデザインを設立し、その中のアグリ事業部として認証を取得されました。水田の除草には農機具メーカーのイセキが開発した「アイガモロボット」を使用しています。

### ★株式会社ライフコーポレーション

有機農産物の小分け業者の認証を取得されました。大阪に本社を置き、関西圏、首都圏でライフブランドでチェーン展開、近年はオーガニック食品や健康にこだわった品ぞろえのBIO-RALも店舗を増やしています。

[スーパーマーケット ライフのホームページ](#) ~ [街の、あなたの、一番店でありたい。しあわせ印のスーパーマーケットです。 | トップページ \(lifecorp.jp\)](#)

### ★株式会社アンドファームユギ

東京の八王子で主に野菜を栽培する有機農産物の生産行程管理者です。生産物は地元の自然食品店や飲食店などに卸すほか、会員を募って定期的に野菜を届けるCSAにも取り組んでいます。

[東京・八王子の無農薬野菜 / フィオ / 株式会社アンドファームユギ \(fio8.com\)](#)

### ★株式会社山城物産

京都府和東町に本社を置く有機加工食品の生産行程管理者で、緑茶などを製造していますが、この度外国格付表示業者の認証を取得されました。

[日本茶・宇治茶・健康茶・お茶の専門店 通販 お茶の山城物産 YAMASHIRO & CO.,LTD. - お茶・緑茶の製造販売 山城物産 \(ocha-yamashiro.com\)](#)

### ★児島ひかるさん

京都府南丹市で有機農産物の生産行程管理者としてすでに認証を取得されている児島さんが、この度当協会の第1号となるノウフクJASの認証を取得されました。地元の障害者施設に委託して、播種や収穫、除草など様々な生産行程に携わっておられます。

[オーガニックファーム 京のべじ \(児島農園 / 南丹市園部\) \(kyonovege.com\)](#)



1月  
投稿

【事業者名】月ヶ瀬健康茶園 株式会社  
【認証カテゴリ】有機農産物及び有機加工食品の生産行程管理者、有機加工食品の外国格付表示業者  
【認証取得日】2001年3月27日(農産)、2005年4月14日(加工)、2023年10月18日(外国格付)  
【所在地】奈良県  
【創立・事業年度】1984年  
【メールアドレス】info@tukicha.com  
【HPアドレス】https://www.tukicha.com/

- ▶認証に取り組むきっかけは？  
「有機栽培という言葉を使い続けたかったから。」
- ▶認証を取得した後の現状は？  
「記録をつけてトレサビリティができるようになったことで、一貫性と多様性が両立した工程管理ができるようになった。」
- ▶今後の計画について  
「地域内に点在する多様な立地条件を活かし、実生で新たに茶園をつくるなど、よりいっそう、この土地の自然環境を活かせるような有機栽培に取り組んでいきたいと考えています。」
- ▶取り扱い製品について  
「有機一番摘み月ヶ瀬煎茶、有機ほうじ番茶、有機紅茶月ヶ瀬、有機粉末緑茶、有機ほうじ煎茶月香など」
- ▶JOA仲間に向けてのメッセージ  
「品種の違いや茶園の立地条件の特徴を活かし、少量多品目での有機茶づくりに取り組んでいます。」



【事業者名】有限会社くらぶコア  
【認証カテゴリ】有機農産物の生産行程管理者  
【認証取得日】2001年2月1日  
【所在地】茨城県  
【創立・事業年度】1994年  
【メールアドレス】guild@orchid.plala.or.jp  
【HPアドレス】<https://www.organic-ibaraki.com/farmers/clubcore>

- ▶認証に取り組むきっかけは？  
「第3者へ立証のため。」
- ▶認証を取得した後の現状は？  
「ほそぼそとやっています。」
- ▶今後の計画について  
「微増、非有機にも手を出さかもしれないです。」
- ▶取り扱い製品について  
「さつま芋、人参、ネギと、その他計、20品目ほど」
- ▶JOA仲間に向けてのメッセージ  
「世の中のブームや、浮き沈みに流されずやってみましょう。」

2月  
投稿

